

領事メルマガ（次回領事出張サービス(2022.02.19)他について）10月26日号

【ポイント】

＜＜今号の内容＞＞

- 1 次回領事出張サービスは、2022年2月19日(土)、チューリッヒ日本人学校
- 2 11月の休館日は、11月3日(水)、23日(火)
- 3 海外滞在者の運転免許証の更新に係る特例（警察庁からの案内）

【本文】

1 次回領事出張サービス

2022年2月19日(土) 10:00-12:00, 13:00-15:00（実施時間は変更する場合があります）、チューリッヒ日本人学校にて開催いたします。出張サービスの申し込み受付は2022年2月3日(木)大使館必着です。申し込み期限をお間違えないようお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryojisvc.html

今後の領事出張サービスについては、引き続きスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を見ながら、在留邦人の皆様にご案内いたします。

2 11月の休館日

11月3日(水) 文化の日

11月23日(火) 勤労感謝の日

その他の平日は通常通り開館し、領事窓口は午前9時～11時30分まで、午後2時～4時30分までとなっており、予約制を継続しています。

3 海外滞在者の運転免許証の更新に係る特例

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大のため、日本の運転免許証の更新にお困りの方もおられるかと思えます。

このたび、警察庁は、日本の運転免許証の更新について、海外に滞在されている皆様が活用可能な手続きを一覧で発表しましたので、ご案内します。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/menkyo/kaigai_tokurei.html

【配信の希望及び解除】

このお知らせは、メールマガジンの登録をいただいている方にお送りしています。

メールマガジンの配信、解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch) (<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>) から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular Section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>